

選挙の日程

告示・立候補受付

日時／7月16日(日) 午前8時30分～午後5時

場所／市役所本庁3階委員会室

投票

日時／7月23日(日) 午前7時～午後8時

場所／市内の各投票所

※別表の投票所一覧のとおり。

開票

日時／7月23日(日) 午後9時～

場所／旭市総合体育館

7月23日(日)

旭市長選挙の投票日

もったいない 捨てるな一票 未来のために

あなたの政治に対する考えを市政に反映させる大切な選挙です。

政治が正しく行われるかどうかは、

投票によって示される皆さんの意思によって決定されます。

棄権せず自分の判断で投票しましょう。

投票日に投票所に行けない人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭などの予定がある人、会社の出張や営業などで仕事がある人、レジャーなどの私用で投票所に行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間／7月17日(月・祝)～22日

時間／午前8時30分～午後8時

場所／●市役所本庁(期日前投票・不在者投票) ●各支所(期

日前投票)

投票所

投票所への入場券

投票所への入場券は、7月中旬に届きます。1枚のはがきに4

人まで印刷してありますので、自分の入場券を切り離して、記載された投票所へ持参してください。切り離れた入場券の裏面は、期日前投票などの際に記載する「宣誓書」になります(投票日当日に投票する場合は、記載の必要はありません)。

紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できますので、投票の際に係員に申し出てください。

選挙公報は新聞折り込みで候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。市役所などの市の施設にも備え置きますので利用してください。選挙公報が届かない家庭には、

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布します。市役所などの市の施設にも備え置きますので利用してください。選挙公報が届かない家庭には、

郵便で届けますので連絡してください。

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害を有する人)や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。遠隔地に滞在中の人などが、不在者投票のできる制度もあります。これらの制度を利用したい人は、選挙管理委員会に問い合わせてください。

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎ 62・5310

【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭中央病院東体育館
2	旭市商工会館 ※
3	旭市保健センター
4	旭市青年の家体育館
5	旭市立干潟小学校体育館
6	旭市立矢指小学校体育館
7	旭市立富浦小学校体育館
8	旭市立豊畑小学校体育館
9	旭市立共和小学校体育館
10	旭市立琴田小学校体育館
11	旭市立鶴巻小学校図書室 ※
12	旭市立滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	旭市立飯岡小学校体育館
15	飯岡保健センター
16	旭市立三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	旭市干潟支所
19	コミュニティセンター

※小学校体育館の改修工事に伴い、投票所の場所を一部変更しましたので注意してください。